

町名・字名の取扱いについて

町名・字名の取扱いについて提出する。

平成 16 年 10 月 15 日提出

神崎町・大河内町合併協議会
会 長 足 立 理 秋

協 定 項 目	18	町名・字名の取扱いについて
1 新町名称の後に、旧町名は使用しない。 2 大字名は、両町において同一名がないので現行のとおりとする。		